

■ ■ ■ 日常生活と契約 (1) ■ ■ ■

例1) A君は世界で活躍する人材になろうと考えて英会話教室Bへ通うことにし、受講券24回分をまとめて購入した。ところが、なかなか2回目のレッスンは予約が取れないでいる。

英会話教室でレッスンを受ける = _____ 契約 (§ 民法 _____ 条)

* _____ (民法 _____ 条1項) は _____ に向かった解除

→ _____ についてしか _____ を請求できない。しかし……

★ _____ による _____ なら

i) _____ 販売, _____ セールス, アポイントメント・セールスなど (§ 2)

のように _____ 的な勧誘により冷静に判断しづらいもの

ii) _____ 商法 (連鎖販売取引, § 33) のように仕組みが複雑で, すぐに契約の内容を理解することが難しいもの,

iii) 特定 _____ 的 _____ 提供 (§ 41)

のように実際にサービスを受けてみないと _____ が分からないもの

* _____, _____ 教育, 家庭教師, パソコン教室, _____ 情報提供

iv) _____ 誘引販売取引 (§ 51)

別名 _____ 商法。「あなたも副業収入が手に入る!! 自宅でできる簡単なお仕事です!」という話を持ちかけ, 在宅作業に必要なからといってパソコンやソフトウェアを買わせる。

条件: 法定書面の交付を受けた日から, i と iii は _____ 日, ii と iv は _____ 日を経過するまで

* 契約書が交付されていてもクーリングオフについての記載がなければ, 書面不備を主張できる

効果: 最初に _____ 契約の効力が消滅 (= _____ が _____ される)

しかも _____ や損害賠償が請求されることもない

注意: _____ 販売やネットオークションでの取引についてはクーリングオフ制度がない

例 2) 英会話教室Cでは受講券をまとめて購入すると割引率が大きくなる仕組みであったため、A君は50回分20万円を支払った。ところがレッスンを4回受けてみたところであまり面白くないと感じたうえ、「これからのビジネスパーソンには中国語が必要」という話を聞いて退会したくなった。ところが、途中解約だと返金額は半分になると言われ悩んでいる。

★ クーリングオフの期間経過後であれば _____ を検討してみる

§ _____ 第49条

効果) 消費者にとって不利な _____ があっても _____

* 民法651条は _____ 規定 ←→ 特商法49条は _____ 規定

※ 設例の場合には 20万円 - 受講済のぶん - 通常生じる損害 = を返還請求可能

例 3) 「死んだお母様が地獄で苦しんでおられますので」と、開運の壺を買うよう勧められた

★ 特商法6条の禁止行為 : 誤認に気づいた時から6か月間、契約してから5年以内なら取消できる

① _____

② _____ (嘘の説明)

例: 点検と称して家に上がり込んで床下や屋根裏を見た後、本当は大したことがないのに「これは深刻です」と、ウソあるいは大げさな説明をする

③ 故意の _____ (不利な内容をわざと説明しない)

例 4) 証券セミナーに参加したA君は、値上がり確実と言われた株を買うことにした。

★ _____ 法4条により認められる取消権

① _____ (重要な項目について事実と違うことを告げる)

② _____ 的判断 (将来について不確実なことを断定的に告げる)

③ _____ 事実の不告知 (不利益になることを故意に告げない)

④ _____ (帰って欲しいと言ったのに帰らない)